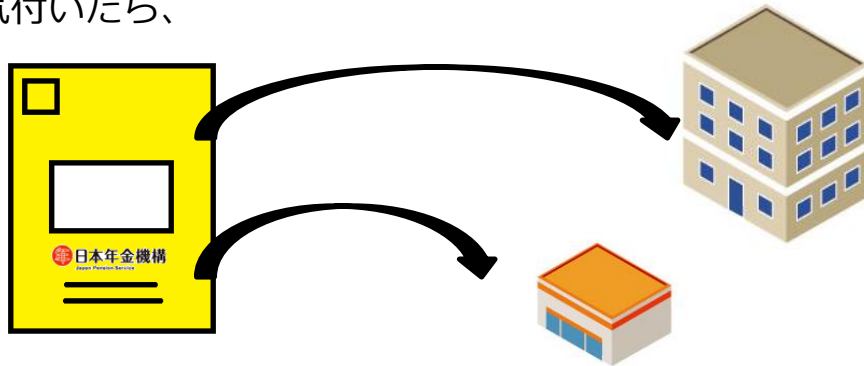
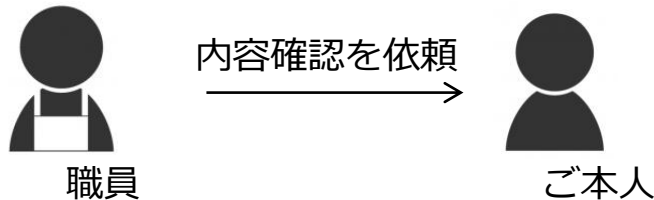


年金受給資格期間短縮に伴う対応について（ポイント）

【STEP1】施設やご自宅に日本年金機構からA4の黄色の封筒が届いていることに気付いたら、



【STEP 2】ご本人に、内容の確認を依頼してください。



【STEP 3】不明な点についての相談や、年金事務所での手続きの事前予約は、ねんきんダイヤルにて。

一般的な年金相談に関するお問い合わせ

「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165 (ナビダイヤル)
050で始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1165 (一般電話)

受付時間: 月曜日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

【STEP 4】ご本人の確認が困難な場合は、ご家族、身元引受人、後見人等に、可能な範囲で確認を依頼してください。

【STEP 5】ご本人が年金事務所等の窓口に出向けない場合は、ご家族、身元引受人、後見人等が、委任状により代理手続きを行うことが可能です。